

39 地籍調査事業等の促進について

県担当課（室） 農地計画課

【徳島県の現状と課題】

《平成23年度国予算の内容》

- ◇ 地籍調査(国土交通省所管) 12,542百万円(対前年度比95%)
 - ・ 地方公共団体等への負担金10,391百万円(対前年度比92%)
 - ・ 進捗が低い地域において、国が実施する基本調査(都市部官民境界基本調査, 山村境界基本調査)
 - ・ 国が実施する基準点の設置, 地籍整備推進調査費補助金など

《民主党政策集(INDEX2009)》(P14)

- ◇ 登記所の地図整備を推進
 - ・ 地図整備についての国の責任を明確にし, 正確な登記所備付地図の整備を加速

《現状》

- 平成21年度末における地籍調査事業の進捗率は約27%(全国約49%)。特に, 山村地域・都市地域での進捗率が低い。(未実施面積の約84%が林地)
- 厳しい経済情勢の中, 地方公共団体の財政力が低下。

《課題》

- ◆ 地方公共団体の財政状況の悪化に伴い, 地籍調査事業の大幅な進捗が期待できない。
- ◆ 山村地域において, 高齢化・過疎化の進行から, 境界確認が困難になると懸念。

平成24年度政府予算編成に向けて

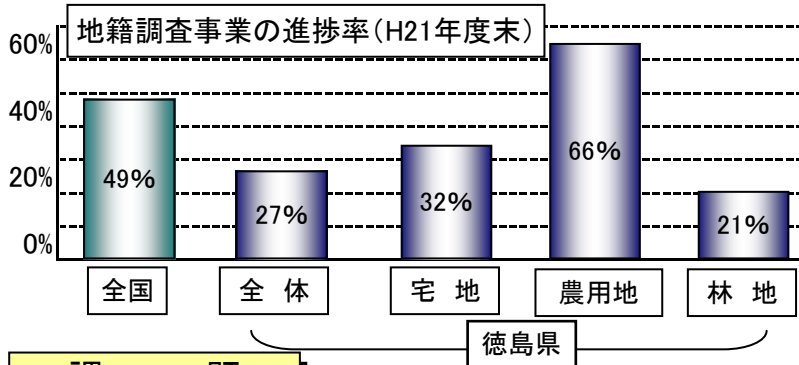
【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ①地籍調査事業を促進するため, 国庫負担率を引き上げること
厳しい財政状況の下, 「雇用創出効果の高い」地籍調査事業を促進するため, 緊急的に国庫負担率を3分の2(昭和59年度以前の水準)に引き上げること。
- ②地籍調査費を軽減するため, 補助基準点の設置要件を緩和すること
後に行う地籍調査費の軽減を図るため, 都市地域以外でも「補助基準点」が設置できるよう設置要件の緩和を行うこと。
- ③山村地域の土地の境界保全を促進するため, 山村境界基本調査を推進すること
森林の保全や森林の取得(公有林化)の支援に繋がる「土地の境界保全を促進」するため, 「山村境界基本調査」の実施面積を拡大すること。

主管省庁局名 国土交通省土地・水資源局
関係法令等 国土調査法

現 状



◆現 状

- ・進捗率県27% (国49%)
- ・特に林地が遅れている
- ・未実施の84%が林地

さらなる促進が必要！

課 題

県・市町村の厳しい財政状況

《山村》高齢化・過疎化の進行から
境界確認が困難になると懸念

提 言

◆地籍調査事業の政策提言

★提言①

・地方の財政状況に配慮した財政措置として
国庫負担率の引き上げ
(現行1/2→2/3)

地籍調査事業の促進

全地域

◆地籍調査事業の補完

★提言②

都市地域以外でも補助基準点が
設置できるよう設置要件を緩和

地籍調査費用の軽減

都市地域以外

★提言③

山村境界基本調査の
実施面積拡大

土地の境界保全の促進

山村地域

国100%

国100%

地籍調査事業等の促進

地域の雇用創出

40 高速道路料金「全国一律料金制度」の実現について

県担当課（室） 道路政策課

【徳島県の現状と課題】

《新成長戦略》(P25)

- ◇ 地域資源の活用による地方都市の再生

《民主党の政権政策 Manifesto2010》(P18)

- ◇ 交通政策・公共事業
 - ・ 高速道路は、無料化した際の効果や他の公共交通の状況に留意しつつ、段階的に原則無料とする。

《民主党政策集(INDEX2009)》(P43)

- ◇ 高速道路の無料化
 - ・ 高速道路は、原則として無料とする。

《現状》

- 本州四国連絡高速道路・神戸淡路鳴門ルートは、割高な料金設定から、本県発展の大きな障壁「平成の大関所」となり、徳島県にとって大きな差別が発生。
- 昨年12月24日には、国土交通省より本四道路の料金について「地方の求める高速道路料金全国一律制度を視野に入れ、今後、地方と調整する。」との基本方針が示される。
- これまでの国の一貫した「本四道路は別料金とする」との考え方から、本県の主張が反映される方向に大きく動き出すとともに、本四道路の料金問題で初めて「国と地方との協議の場」として「調整会議」が設置される。
- 2月16日には、平成23年度1年間限りの措置として、一般の高速道路と本四道路を乗り継いだ場合、普通車平日料金が2,500円となるなど、新たな料金制度が示された。
- 3月11日に発生した東日本大震災による被災者及び移動手段を奪われた被災地域の方々的心情を重く受け止め、現状を変えることによる大きな混乱が生じないように、新たな料金割引の実施は当面延期し、現在の料金割引を継続することとなる。
- 4月22日に大島国土交通大臣から、休日上限1,000円の廃止が発表され、本四高速については、出資者と相談したいという考えが示された。

《課題》

- ◆ 東日本大震災により、観光産業をはじめ日本の経済活動が大打撃を受けるなか震災からの早期復興のためには、四国をはじめとする西日本が日本の経済的エンジンとなる必要がある。
- ◆ 四国内に製造業をはじめとした企業を誘致し、災害等に対するリスク分散を図る必要がある。
- ◆ これらの観点から、地域間格差を是正するため、「全国一律の料金制度」の実現が必要である。

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

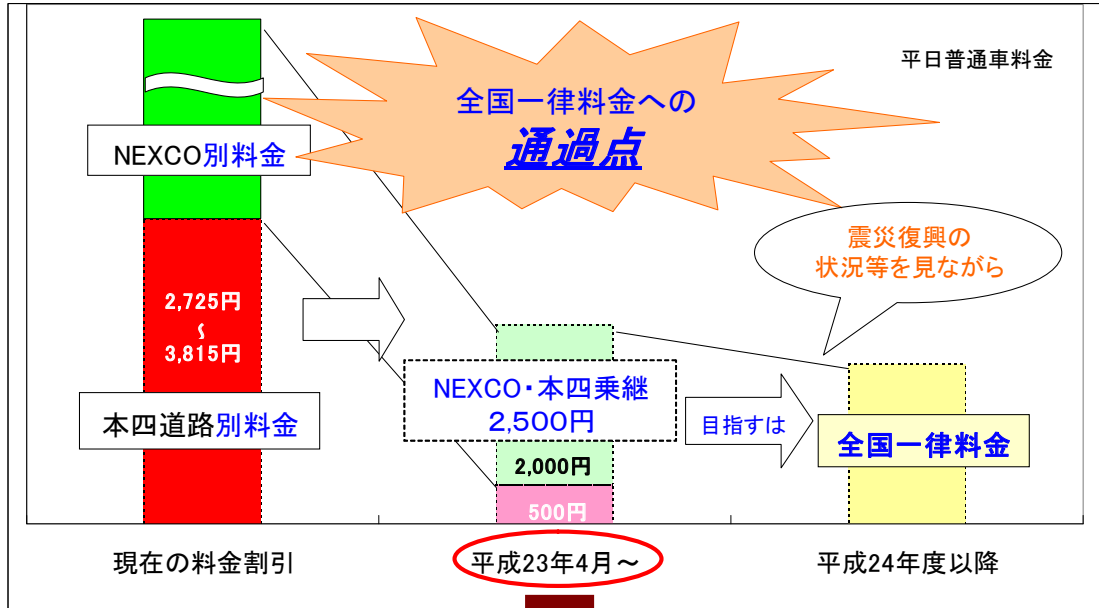
- ① 四国をはじめとする西日本が震災復興の経済的エンジンの役割を担い、さらには災害等に対するリスク分散を支援するために、高速道路の料金制度については、地域間格差を是正する全国一律の料金制度を実現すること。
- ・平成23年4月に実施が予定されていた本四道路の料金制度は、「全国一律料金制度」への「第一歩」であり、あくまでも「通過点」であることから、震災復興の状況等を見ながら、地域間格差を是正する「全国一律の料金制度」を実現すること。
 - ・平成24年度からの「新たな出資」については、調整会議の場で十分に協議し地方の意見を反映させること。

主管省庁局名 国土交通省道路局

高速道路料金

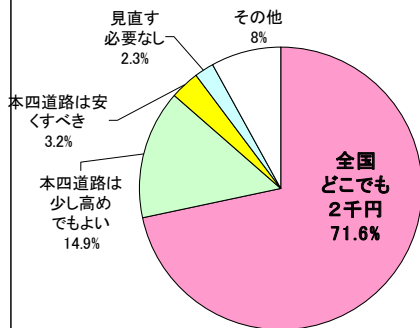
「全国一律料金制度」の実現について

平成23年度に実施が予定されていた暫定料金は、
全国一律料金制度への「第一歩」



東日本大震災により、現状を変えることによる大きな混乱が生じないように、
新たな料金割引の実施は当面延期し、現在の料金割引を継続（休日上限1,000円は廃止）

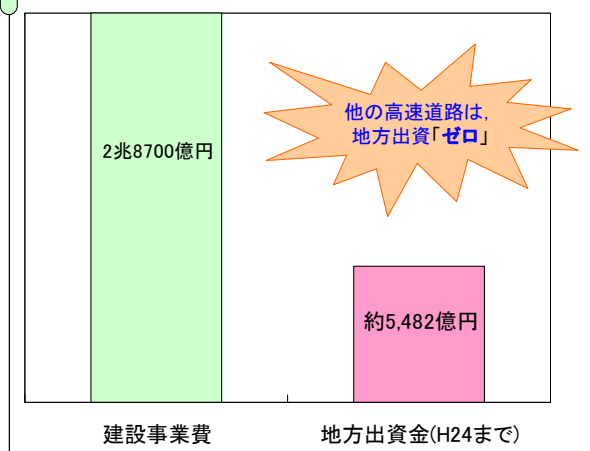
国民の答えも「全国一律料金制度」



実施期間：平成22年ゴールデンウィーク
実施場所：本四高速道路淡路南PA、とくしまマラソン、はな・はるフェスタ2010等
回答者数：1,021名（四国内在住607名、四国以外在住414名）

全国インターネット調査でも、
半数以上が、「全国一律料金」を希望

地方の出資は、充分



徳島県は約514億円もの負担
をすることになり、
充分な協力をしている。

進まない企業誘致

自動車組立工場分布図

(社)日本自動車工業会、本田技研工業株HPより作成

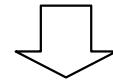


物流系にも格差が・・・
大手コンビニエンスストアが、四国に未進出

現在、四国の物流コストが高い



四国にはコストに敏感な自動車組み立て工場がない

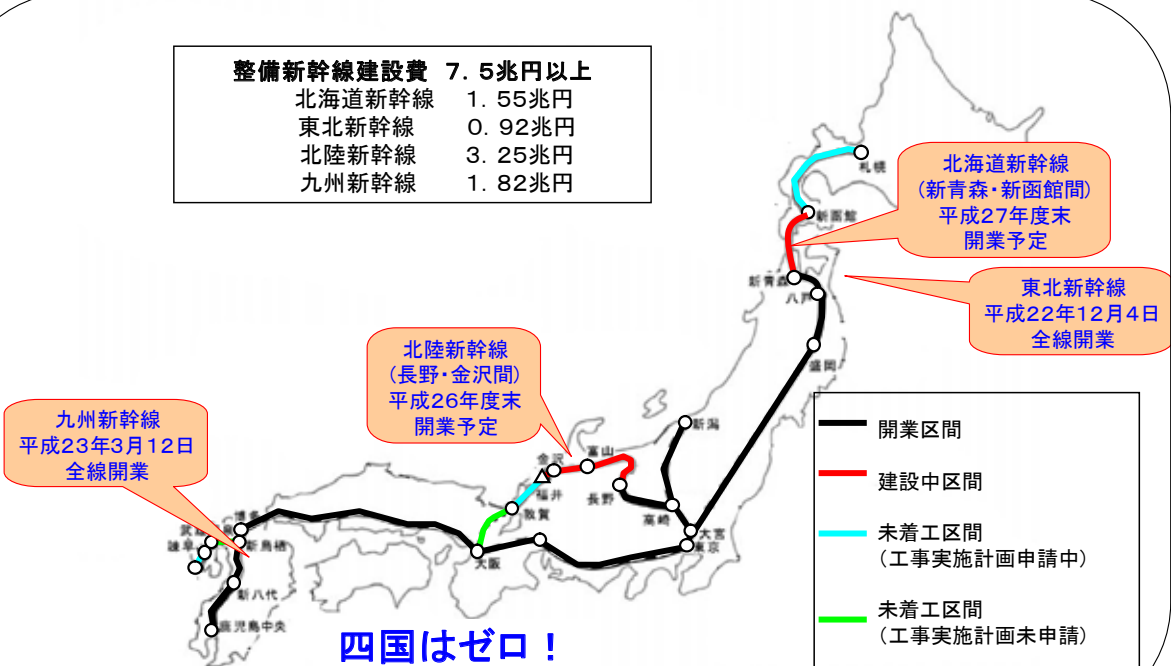


このままでは、他地域との格差がさらに拡大！

物流にも、全国一律料金制度

整備新幹線建設費 7.5兆円以上

北海道新幹線	1.55兆円
東北新幹線	0.92兆円
北陸新幹線	3.25兆円
九州新幹線	1.82兆円



新幹線でも、四国に格差が発生

提言①

本四道路も含めて
高速道路は全国一律料金制度に！

提言②

「新たな出資」は、地方の意見を反映すること

41 新たな地方債制度の創設について

県担当課（室） 財政課，運輸政策課

【徳島県の現状と課題】

《新成長戦略》(P32)

◇ 地域雇用創造

- ・国民の新たな参加と活躍が期待される雇用の場の確保のために，雇用の「量的拡大」を図り，成長分野を中心に，地域に根ざした雇用創造を推進する。

《民主党政策集(INDEX2009)》(P38)

◇ 地域経済の活性化

- ・実質的な地方分権を実現し，経済等の各分野で企業・人材の地方定着を促す。自治体が権限・財源を備えることで，地域ニーズに応じた施策を迅速に実現する。また，自治体が事業集積力を向上させることなどにより，地域経済や地域の中小・小規模企業の活力を高める。

《現状》

- リーマンショックによる百年に一度の経済危機をはじめ，長期的な経済停滞，急激な円高の進行により，国内の工場等の立地が低迷している。大学卒業者の就職内定率は過去最低を更新し，雇用確保も危機的な状況である。
- 各地方公共団体において，これまで地域経済の発展や雇用確保のため，臨海工業用地や内陸工業用地，流通業務団地等の土地造成を行ってきたが，近年の経済情勢により，企業立地が進まず，有効活用が図られていない土地が存在している。
- 地域開発事業を実施している39の地方公共団体のうちの25団体は，未売却造成地の有効活用を図るためリース分譲を導入しているが，うち13団体が地方債の償還財源の確保に苦慮している。また，リース分譲を導入していない14団体のうち，5団体がリース分譲導入に当たって地方債の償還財源が隘路となっている。
- 「東日本大震災」がもたらした未曾有の甚大な被害により「国難」ともいえる事態に陥っている中，被災自治体のみならず，すべての地方公共団体が，被災地域の復旧・復興や被災者支援の策を積極的に講じていかなければならない状況となっている。

《課題》

- ◆ 地方公共団体の土地造成事業の財源である地方債（地域開発事業債）は，売却を前提とした制度であり，リース分譲などの土地活用策に対応できていない。
- ◆ 地方債の借換制度はあるものの，地価が大幅に下落した結果，借換制度を活用できない状況となっている。

平成24年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 地方公共団体の持つ工業団地等の資産の有効活用を図り，地域経済の発展や雇用の確保をもたらす，「東日本大震災」に伴い生産拠点を移す企業等の需要に対応するなど，リース分譲の導入を効果的に推進するため，「土地利用推進事業債（仮称）」を創設すること。

◇ 主な借入条件

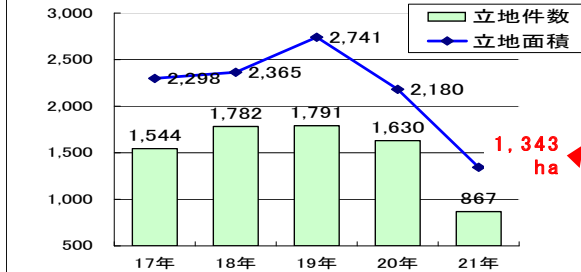
- ・対象事業費及び発行限度額
 - ①臨海土地造成，内陸工業用地等造成，流通業務団地造成における土地造成事業費（対象：リース分譲地）
 - ②臨海土地造成，内陸工業用地等造成，流通業務団地造成における元金償還費（対象：リース分譲地）
- ・償還方法 満期一括償還可能（当初の事業債発行から30年以内）

主管省庁局名 総務省自治財政局，国土交通省港湾局
関係法令等 地方財政法

東日本大震災を受け、生産拠点を移す企業等の需要に対応が必要

新たな地方債制度の創設 ～地域経済の発展・雇用創出～

◇国内における企業立地の低迷



◇地方公営企業の未売却用地

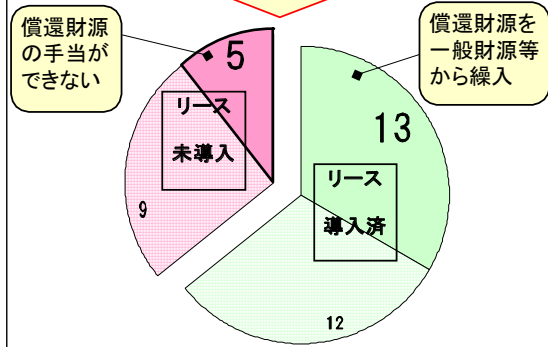
売却予定面積	36,848	単位:ha
うち未売却地	4,507	

～平成20年度地方公営企業(総務省)より～

**地方公営企業の未売却地は
企業立地面積の約3倍**

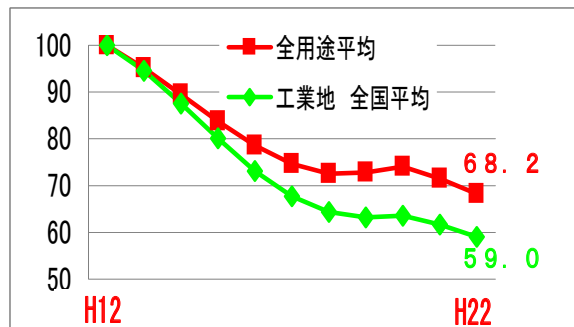
◇リース分譲に対応していない地方債制度

約半数(18/39)の団体が地方債償還に苦慮。



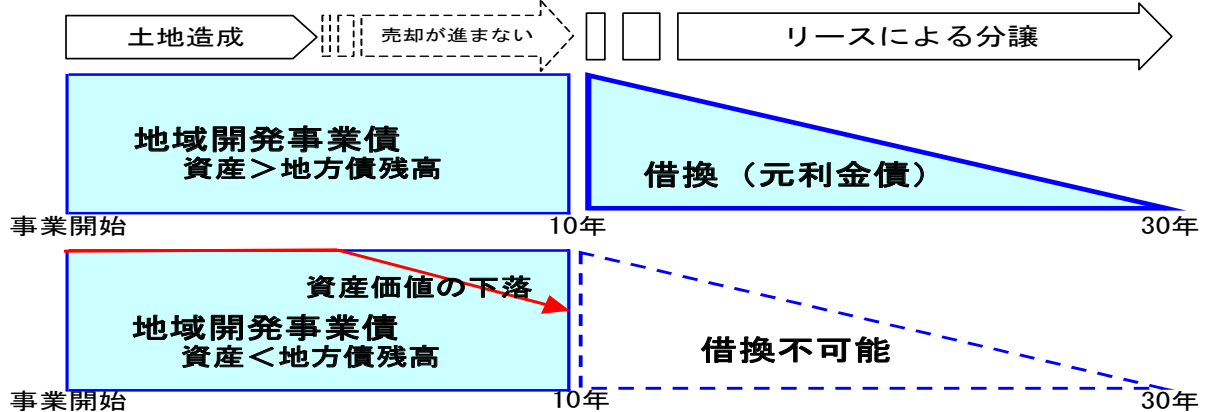
～H23.2 徳島県 全国調査結果～
調査対象: 都道府県・政令指定都市 全国65団体中
地域開発事業(臨海、内陸、流通)実施団体(39団体)

◇地価下落による資産価値の減少

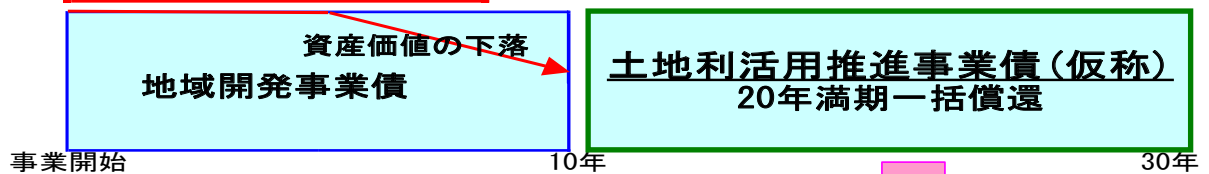


◆ 現行の制度

■ リース分譲を導入した場合



◆ **提案する制度**



**資産の有効活用を推進し
地域経済の活性化が実現**

42 地域の建設産業対策について

県担当課（室） 建設管理課，建設業振興指導室

【徳島県の現状と課題】

《平成23年度国予算の内容》

- ◇ 成長戦略の担い手としての建設産業の育成 2億円（国費） H23当初
 - ・ 建設産業を成長戦略の担い手として育成し，事業転換を促進する支援を行う。
- ◇ 建設企業の連携によるフロンティア事業 11億円（国費） H22補正
 - ・ 地域の建設企業が連携強化と技能者雇用により，成長が見込まれる分野での市場開拓を図る事業を支援する。

《民主党政策集（INDEX2009）》（P43）

- ◇ 中小建設事業者対策
 - ・ 現下の厳しい経済情勢をふまえ，機動的な中小建設業再生策を講じる。協業化や新分野進出など構造転換への支援策を強化する。

《現状》

- 建設産業は，地域の基幹産業であり，「経済」や「雇用」を支えるとともに，地域の「防災力」の中核を担う重要な産業である。
- リーマンショックに端を発した「百年に一度の経済危機」や，建設投資額がピーク時に比べ6割減となるなど，建設産業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況。
- 一方，東日本大震災においては，人命救助や輸送路の確保，がれきの撤去等に建設産業が大きな役割を果たし，その重要性を再認識したところ。
- 国においても「建設産業戦略会議」が開催され，地域の建設産業の再生と発展を図るための方策が検討されている。

《課題》

- ◆ 厳しい経営環境は，地域の建設産業の疲弊を招き，雇用喪失や地域経済の悪化が懸念される。
- ◆ 特に，震災復興予算を確保するため，震災地域以外の公共事業費が削減され，地方の建設産業がますます衰退するおそれがある。
- ◆ 建設産業の経営悪化により重機保有数が減少し，地震など地域の災害対応力の低下が懸念される。
- ◆ 建設産業の構造改革を推進するためには，新分野進出等のきめ細やかな支援が必要である。

平成24年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 地域の「防災力」や「経済・雇用」を支える建設産業の支援策を講じること。
 - 平成24年度予算において，「建設企業の連携によるフロンティア事業」の継続と拡充を図ること。
 - ・ 助成額や対象事業者数の拡大を図ること。
 - ・ 助成要件を緩和すること。
 - 都道府県が実施する新分野進出等の取り組みに対して支援すること。
 - ・ 建設企業が新分野進出を図るためには，自主的なチャレンジ精神が不可欠であり，こうした気運を醸成・育成するためのセミナーや講習会に対する支援を行うこと。
- ② 被災地以外の地域において，建設産業を活性化し地域経済を回復させることが，東日本大震災からの速やかな復興に繋がることから，早期に補正予算を編成し，公共事業予算の確保に努めること。

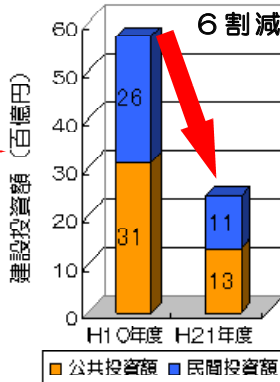
徳島県の建設産業の現状と課題

■建設業の役割

- ・地域の「経済」や「雇用」の支え
- ・地域の「防災力」の中核



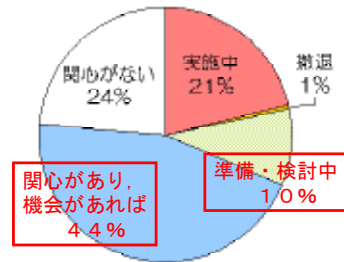
■建設投資額



※建設総合統計より作成

■アンケート調査

Q 新分野進出や経営多角化など検討したことがあるか？



※徳島県建設工事入札参加資格を有する県内業者を対象に実施。回答数196業者（回収率12.8%）

- ・「建設投資額」はピーク時の約58%減少
- 一方で「建設業許可業者数」は約14%減
- ・供給過剰構造となり非常に厳しい経営環境

新分野進出への関心が高い

建設企業の連携によるフロンティア事業

- ・インフラの維持管理、建物のリフォーム・リニューアル、エコ、耐震、官民連携（PPP/PFI）等の成長が見込まれる分野での新事業
- ・施工の技術やノウハウを活用した新しいサービスの提供、など、工事請負以外の分野での新事業
- ・農林水産業、観光業、介護、環境などの異業種における成長分野での本格的事業化

-事業の継続と拡充-

■ 助成条件

- ・2以上の建設企業の連携体
- ・新たに技能者、技術者、若年者等を1名以上雇用し、事業期間終了後も継続して雇用

提言①：単体企業への助成や雇用条件の緩和

■ H22補正予算の状況

- ・予算額 11億円
- ・助成限度額 1千万円
- ・助成対象業者 100者

提言②：助成額や対象事業者数の拡大

新分野進出について

県の取組

講習会

セミナー

提言③：国の支援

提言④：公共事業予算の確保で日本経済の活性化

被災地以外における公共事業予算の確保

建設産業の活性化
地域経済の回復

東日本大震災からの速やかな復興

43 地域ニーズを踏まえた高等教育機関の組織改革について

県担当課（室） 県立総合大学校統括本部，医療政策課

【徳島県の現状と課題】

《新成長戦略》

- ◇ 強みを活かす成長分野（P17）
 - ・ 快適性・生活の質向上によるライフスタイルの変革
LEDや有機ELなどの次世代照明の100%化の実現などにより，住宅・オフィス等の等のゼロミッション化を推進する。
- ◇ 成長を支えるプラットフォーム（P28）
 - ・ 科学技術力による成長力の強化
我が国は，世界有数の科学・技術力，そして国民の教育水準の高さによって高度成長を成し遂げた。今改めて，優れた人材を育成し，研究環境改善と産業化推進の取組を一体として進めることにより，イノベーションとソフトパワーを持続的に生み出し，成長の源となる新たな技術及び産業のフロンティアを開拓していかなければならない。
 - ・ 研究環境・イノベーション創出条件の整備，推進体制の強化
大学・公的研究機関改革を加速して，若者が希望を持って科学の道を選ぶように，自立的な研究環境と多様なキャリアパスを整備する。

《現状》

- 本県は我が国を代表するLED企業をはじめとした材料・化学系企業の起業の地であり，生産活動も盛んであるが，急速に進む国際競争に勝ち残る研究開発のニーズが非常に高まっている。
- 大都市に比較して高等教育機関数も少ない本県においては，地域の「知の拠点」である阿南工業高等専門学校の人材養成は大きな期待と役割を担っている。
- 本県の助産師養成の中心となる徳島大学での助産師教育は，時代の要請に応えるべく教育課程を発展的に改組しているが，助産師を取り巻く環境は大きく変化し，高い専門性と問題解決力を有する助産師の養成が必要となっている。

《課題》

- 高等教育機関として，急速な産業構造の変化や高度化が進展する中，新成長戦略に沿った企業の人材ニーズに迅速かつ的確に対応することが喫緊の課題となっている。
- 助産師には，少子化や女性のニーズの多様化の中で，妊娠，出産に関する安全・快適・満足の提供はもとより，深刻な産科医不足のもと，「助産師外来」や「院内助産所」などの中心的な担い手として，更なる資質の向上が求められている。

平成 24 年度政府予算編成に向けて

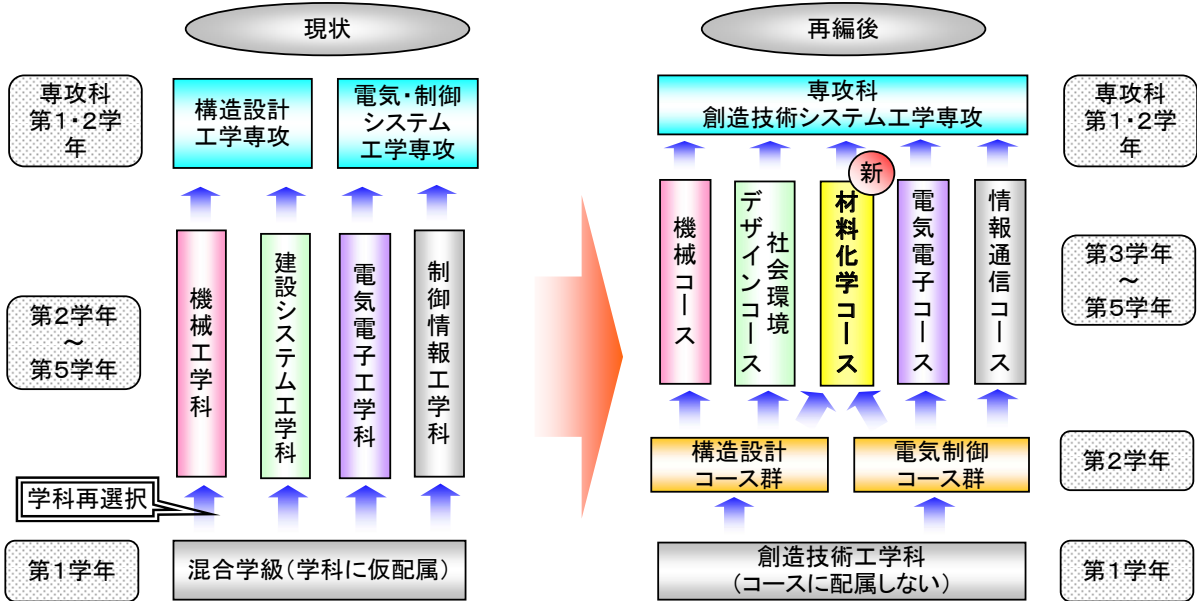
【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 県内企業の人材ニーズを踏まえた阿南工業高等専門学校の「学科再編・充実」を進め，LEDをはじめとした我が国の成長産業を支える材料化学系の研究開発に資する人材育成を一層促進して頂きたい。
 - ・ 新分野として「材料化学コース」の増設
- ② 本県の周産期医療の向上を図るには，さらに実践力・教育力・研究力のある助産師を養成する必要があるため，徳島大学の助産師教育課程を充実して頂きたい。
 - ・ 徳島大学助産学専攻科を「大学院」へ

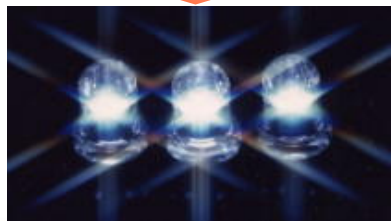
主管省庁局名 文部科学省高等教育局
関係法令等 学校教育法

提言① 阿南工業高等専門学校の学科再編と充実



世界を代表するLED企業など
材料・化学系企業が集積

県内企業のニーズに応じた
人材の輩出



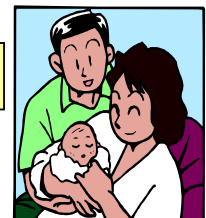
- ・ 新成長分野のさらなる振興
- ・ ゼロエミッション化の推進

提言② 徳島大学助産学専攻科を「大学院」へ



産科医の不足など周産期医療崩壊の危機

「高い専門性」と「問題解決力」
を有する助産師の育成



院内助産所の普及

妊娠・出産に対する
「安全性」と「快適さ」の確保

助産師外来の普及



44 高等学校におけるキャリア教育の充実について

県担当課（室） 学校政策課

【徳島県の現状と課題】

《新成長戦略》(P32)

- ◇ 雇用・人材戦略
 - ・国民参加と「新しい公共の支援」

《平成23年度国予算の内容》

- ◇ 厚生労働省：新卒者企業実習推進事業
- ◇ 中小企業庁：中小企業人材対策事業

《民主党の政権政策 Manifesto2010》(P15)

- ◇ 雇用
 - ・高校生などの新卒者の就職を支援

《民主党政策集(INDEX2009)》(P31)

- ◇ 労働
 - ・若年層から中高年層まで職業能力開発支援

《現状》

■ 生徒に働く意義や喜び、さらには仕事内容について理解させるには、**在学中からのインターンシップが有効**であるが、**企業にとっては人的・経済的負担が大きいため受入企業の確保が困難**となっている。

■ 生徒・保護者は、**厳しい雇用環境の中、企業や仕事内容についての理解が十分でないまま就職先を決めてしまうケースも少なくない**。これが、「**職のミスマッチ**」による「**早期離職**」の原因の1つとなっており、生徒・保護者は、進路等に関する様々な情報を求めている。

○新規高卒就職者の離職理由 1位「仕事に向いていない」71.4%

※東京経営者協会「平成21年3月新規高校卒業予定者の採用に関するアンケート調査」

○高校の進路指導にどのようなことを要望するか

1位「進路に関する情報を提供して欲しい」生徒39.0% 保護者40.7%

2位「進学・就職に関して具体的な指導をして欲しい」生徒28.5% 保護者35.1%

※(社)全国高等学校PTA連合会・(株)リクルート「高校生と保護者の進路に関する意識調査」

《課題》

◆ 現在、新学習指導要領において、将来の職業を意識させる「**インターンシップ**」を**推進**することとされている。また、国の就職支援施策として、「**新卒者就職応援プロジェクト**」、「**新卒者企業実習推進事業**」が打ち出されているが、「**高校在学学生は対象外**」となっている。

◆ 生徒・保護者が企業の情報や仕事内容を十分に理解するためには、**生徒・保護者と企業が出会う場を設け、具体的に話を聞くことができる体制づくりを進める必要**がある。

平成24年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

① **キャリア教育の充実に向け、効果的にインターンシップが実施できるよう、受入企業や学校に対する支援策の充実を図ること。**

・「新卒者就職応援プロジェクト」や「新卒者企業実習推進事業」の対象を、**高校在学学生にまで拡大し、インターンシップ受入企業等に対し、教育訓練助成金を支給**すること。

② **生徒・保護者が企業や仕事内容を理解する機会を充実すること。**

・平成22年度、厚生労働省が実施した「**高校内説明会**」の取組みについて、**開催時期、開催回数、参加企業等を拡充し、より充実した取組みとすること。**

主管省庁局名 文部科学省初等中等教育局，厚生労働省職業安定局，中小企業庁
関係法令等 教育基本法，学校教育法，雇用対策法，中小企業労働力確保法

現状

■ 勤労観・職業観の育成には、在学中からのインターンシップが有効であるが、企業にとっては人的・経済的負担が大きいため、受入企業の確保が困難。

■ 生徒・保護者は、企業や仕事内容についての情報が乏しいことから、「職のミスマッチ」により「早期離職」が発生。

※ 既卒3年以内の高卒就職者の離職率
44.4%（全国：平成18年3月卒業）

働くために
必要なことは
何だろう？



課題

◆ 国の就職支援施策について「新卒者就職応援プロジェクト」、「新卒者企業実習推進事業」が打ち出されているが、高校在學生は対象外となっている。

◆ 生徒・保護者が企業の情報や仕事内容を理解するためには、生徒・保護者と企業が一堂に会し、具体的に話を聞くことができる場を提供する必要がある。

そこで



提言①

「新卒者就職応援プロジェクト」、「新卒者企業実習推進事業」の対象を高校在學生にまで拡大し、インターンシップ受入企業等に対し、教育訓練助成金を支給すること。

提言②

平成22年度、厚生労働省が生徒・保護者に対して、企業や仕事内容の理解促進を図ることを目的として実施した「高校内説明会」の取組みについて、開催時期、開催回数、参加企業等を拡充すること。

効果



夢や希望を
持った進路

インターンシップの充実、早期離職の解消